

兵庫県公報

平成20年12月19日 金曜日 第 2041 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 公衆浴場入浴料金の統制額の指定（生活衛生課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（社会援護課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止、休止及び再開の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の名称等の変更及び廃止の届出（同）	5
○ 県営土地改良事業計画の変更及び関係書類の縦覧（農地整備課）	5
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	6
○ 道路の区域の変更、供用開始等（同）	6
○ 土地区画整理組合の解散認可（市街地整備課）	7
○ 土地区画整理事業の換地処分完了の届出（同）	7
公 告	
○ 船場川水系河川整備基本方針の策定（河川計画室）	7
病院局公告	
○ 落札者等の公示（県立柏原病院）	7
○ 同 上（県立姫路循環器病センター）	8
○ 同 上（同）	8
公安委員会告示	
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	9

告 示

兵庫県告示第1266号

物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第4項の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のように指定し、平成21年1月15日から施行する。

なお、平成16年兵庫県告示第1378号（公衆浴場入浴料金の統制額の指定）は、平成21年1月14日限り、廃止する。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 公衆浴場入浴料金の統制額

- | | |
|---------------------|------|
| (1) 大人（12歳以上の者） | 410円 |
| (2) 中人（6歳以上12歳未満の者） | 150円 |
| (3) 小人（6歳未満の者） | 60円 |

2 公衆浴場法基準条例（昭和39年兵庫県条例第64号）第2条第2項に規定するその他の公衆浴場については、前項の規定は適用しない。

~~~~~

### 兵庫県告示第1267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用

具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

| 名 称                    | 所在地                         | 開設者                 | サービス種類                                                     | 指定年月日      |
|------------------------|-----------------------------|---------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| あおきケアプランセンター           | 尼崎市大庄北4丁目3-1 武庫川東グランドハイツ203 | 医療法人 郁芳会            | 居宅介護支援                                                     | 平成20年4月1日  |
| アイ・トランス自立支援センター        | 同 市南七松町1-7-26-102号          | 有限会社 アイ・トランスサービス    | 訪問介護・介護予防訪問介護                                              | 同          |
| 尼崎医療生協介護老人保健施設ひだまりの里   | 同 市南武庫之荘11丁目12番1号           | 尼崎医療生活協同組合          | 通所リハビリテーション・短期入所療養介護・介護老人保健施設・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護 | 平成20年4月14日 |
| デイサービス北之庄らくらく苑         | 同 市田能3丁目5番28号               | 社会福祉法人 テンダー会        | 通所介護・介護予防通所介護                                              | 同 年3月15日   |
| ウイズケアばるる               | 同 市南塚口町1丁目22番17-101号        | 株式会社 カインド           | 訪問介護                                                       | 同 年4月1日    |
| あおき訪問看護ステーション          | 同 市大庄北4丁目3-1 武庫川東グランドハイツ203 | 医療法人 郁芳会            | 訪問看護・介護予防訪問看護                                              | 同          |
| そうけん薬局 西川店             | 同 市西川2丁目35番3号               | 有限会社 シンクスファーマシー     | 居宅療養管理指導                                                   | 同          |
| 福祉用具レンタルサービス さぼーと      | 同 市水堂町3丁目6-20               | 有限会社 虹のサービス         | 福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・介護予防特定福祉用具販売                    | 同          |
| ケアプランセンターはたなか          | 同 市大庄西町1丁目24-20             | 医療法人社団 輝正会          | 居宅介護支援                                                     | 同          |
| アクティール訪問介護ステーション       | 同 市武庫元町1丁目20-17             | 株式会社 アクティールEBケアサービス | 訪問介護・介護予防訪問介護                                              | 同          |
| アクティールEBケア武庫之荘         | 同 上                         | 同 上                 | 居宅介護支援                                                     | 同          |
| アルパ薬局 大久保店             | 明石市大久保町谷八木1191-188          | 株式会社 アルパ            | 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導                                      | 平成20年4月14日 |
| 明石市社会福祉協議会地域包括支援センター   | 同 市貴崎1丁目5番13号明石市立総合福祉センター内  | 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会   | 地域包括支援センター                                                 | 同 月1日      |
| アワジリハビリデイサービス          | 洲本市宇原587-3                  | 有限会社 アワジケアセンター      | 通所介護・介護予防通所介護                                              | 同 月4日      |
| 関西ケアハートセンター介護予防通所介護事業所 | 伊丹市若菱町5丁目29番地               | 三菱電機ライフサービス株式会社     | 介護予防通所介護                                                   | 平成20年3月17日 |
| 片岡医院                   | 同 市中央1-4-8 宇杉ビル4F           | 片 岡 徳 内             | 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導                                      | 同 年4月1日    |
| はせがわ内科クリニック            | 加古川市西神吉町岸溝尻100-11           | 長谷川 裕               | 同 上                                                        | 同          |
| ケアプランセンター憩             | 宝塚市泉町20番5アセオマンション102号       | 社会福祉法人 西谷会          | 居宅介護支援                                                     | 平成20年4月4日  |

|                             |                             |                    |                                 |            |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------------|---------------------------------|------------|
| ゲンデンタルクリニック                 | 同 市福井町32-29 1F              | 安 藤 ゲ ン            | 居宅療養管理指導・<br>介護予防居宅療養管理指導       | 同 月1日      |
| 松下電工エイジフリー・宝塚ダイセンター         | 同 市高司1-6-18リバーウエスト宝塚1階      | 松下電工エイジフリーサービス株式会社 | 通所介護・介護予防通所介護                   | 同          |
| はごろもデイサービスセンター              | 高砂市米田町古新308-1               | 有限会社 長生            | 介護予防通所介護                        | 平成20年2月13日 |
| ケアステーション 琴                  | 川西市小花2丁目26-4                | 株式会社 琴             | 居宅介護支援・訪問介護・介護予防訪問介護            | 同 年4月1日    |
| さわやか北摂居宅介護支援センター            | 同 市水明台1-3-2                 | 特定非営利活動法人 さわやか北摂   | 居宅介護支援                          | 同 月15日     |
| さわやか北摂                      | 同 上                         | 同 上                | 介護予防訪問介護                        | 同          |
| さわやかデイサービスセンター              | 川西市緑台3丁目3番地の39              | 同 上                | 通所介護・介護予防通所介護                   | 同          |
| 清和台地域包括支援センター               | 同 市清和台東2丁目4番地32             | 社会福祉法人 友朋会         | 地域包括支援センター                      | 平成20年4月4日  |
| NPO法人ライフサポート川西              | 同 市南屋敷4丁目21番3号              | NPO法人ライフサポート川西     | 訪問介護・介護予防訪問介護                   | 同 月1日      |
| 吉原歯科医院                      | 三田市弥生が丘1丁目11番フラワータウン駅ビル705号 | 医療法人社団 健歯会         | 居宅療養管理指導・<br>介護予防居宅療養管理指導       | 平成20年3月4日  |
| わかくき調剤薬局                    | 同 市すずかけ台4丁目9番1              | 株式会社 三薬会           | 同 上                             | 同 年4月2日    |
| やすたか薬局 広野店                  | 同 市大畑字清水365番1号              | 有限会社 やすたか薬局        | 同 上                             | 同 年3月25日   |
| デイサービスセンター なごやか             | 加西市下宮木町576番                 | 社会福祉法人 真秀会         | 介護予防通所介護                        | 同 年4月3日    |
| 認知症高齢者グループホーム なごやか          | 同 上                         | 同 上                | 介護予防認知症対応型共同生活介護                | 同          |
| 朝来市健康・福祉拠点施設 訪問看護ステーションなでしこ | 朝来市和田山町竹田2021               | 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団  | 訪問看護・介護予防訪問看護                   | 平成20年4月1日  |
| 介護ジャパンしあわせホームヘルプサービス        | 淡路市志筑1433-3                 | 株式会社 日宅            | 訪問介護・介護予防訪問介護                   | 同 年3月1日    |
| デイサービス・オリーブの家               | 同 市大町畑638-4                 | 医療法人社団 順心会         | 認知症対応型通所介護・<br>介護予防認知症対応型通所介護   | 同 年4月1日    |
| ながさわ歯科                      | 加古郡播磨町野添1670-4              | 長 澤 正 一            | 介護予防居宅療養管理指導                    | 同          |
| 医療法人聖医会 佐用リハビリステーション        | 佐用郡佐用町佐用3529番地3             | 医療法人 聖医会           | 通所リハビリテーション・<br>介護予防通所リハビリテーション | 同          |
| みのりデイサービスセンター太子             | 揖保郡太子町東南581                 | ウェルフェア株式会社         | 通所介護・介護予防通所介護                   | 同          |
| みのり居宅介護支援事業所太子              | 同 上                         | 同 上                | 居宅介護支援                          | 同          |



**兵庫県告示第1268号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止、休止及び再開の届出があった。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

| 名 称               | 所在地          | 変更内容  | 変更前                   | 変更後               | 変更年月日     |
|-------------------|--------------|-------|-----------------------|-------------------|-----------|
| 篠山すみれ園 デイサービスセンター | 篠山市今田町釜屋35番地 | 事業所名称 | 特別養護老人ホーム 篠山すみれ園      | 篠山すみれ園 デイサービスセンター | 平成19年5月1日 |
| 特別養護老人ホーム 篠山すみれ園  | 同 上          | 事業所名称 | 特別養護老人ホーム アミニティミュージアム | 特別養護老人ホーム 篠山すみれ園  | 同         |
|                   |              | 開設者名称 | 社会福祉法人 たさうら           | 社会法人 すみれ福社会       | 同         |

2 廃止の届出があった指定介護機関

| 名 称                           | 所在地                     | 開設者               | サービス種類                                  | 廃止年月日      |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------------------------|------------|
| アイ・トランス自立支援センター               | 尼崎市東難波町5丁目16番20-301号    | 有限会社 アイ・トランスサービス  | 訪問介護・介護予防訪問介護                           | 平成20年3月31日 |
| あおき訪問看護ステーション                 | 同 市大島3丁目1番1号            | 医療法人 郁芳会          | 訪問看護・居宅介護支援・介護予防訪問看護                    | 同          |
| あおきケアプランセンター                  | 同 上                     | 同 上               | 居宅介護支援                                  | 同          |
| 畠中整形外科                        | 尼崎市大庄西町1丁目24-20         | 医療法人社団 輝正会        | 同 上                                     | 同          |
| 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 訪問入浴サービスセンター | 同 市東大物町1丁目1-2 尼崎市社協会館2階 | 社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会 | 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護                       | 同          |
| コミュニティリビング手と手                 | 同 市長洲西通2丁目8番30号         | 尼崎都市美化推進企業組合      | 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護             | 平成20年4月30日 |
| ヘルスレント伊丹ステーション                | 伊丹市鴻池6丁目15-26           | 株式会社 ダスキン         | 福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・介護予防特定福祉用具販売 | 同 年3月31日   |
| みのりデイサービスセンター太子               | 揖保郡太子町東南581             | 株式会社 ケイワイ         | 通所介護・介護予防通所介護                           | 同          |
| みのり居宅介護支援事業所太子                | 同 上                     | 同 上               | 居宅介護支援                                  | 同          |

3 休止の届出があった指定介護機関

| 名 称                 | 所在地                  | 開設者                 | サービス種類        | 休止年月日      |
|---------------------|----------------------|---------------------|---------------|------------|
| 合資会社ライフケア・サービス タンポポ | 尼崎市西難波町6丁目13-15-101  | 合資会社 ライフケア・サービスタンポポ | 居宅介護支援        | 平成19年8月31日 |
| アイ・トランス自立支援センター     | 同 市東難波町5丁目16番20-301号 | 有限会社 アイ・トランスサービス    | 訪問介護・介護予防訪問介護 | 平成20年3月1日  |
| 同 上                 | 同 市南七松町1-7-26-102号   | 同 上                 | 同 上           | 同 年4月1日    |

4 再開の届出があった指定介護機関

| 名 称 | 所在地 | 開設者 | サービス種類 | 再開年月日 |
|-----|-----|-----|--------|-------|
|     |     |     |        |       |

|                     |                     |                     |        |           |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------|-----------|
| 合資会社ライフケア・サービス タンポポ | 尼崎市西難波町6丁目13-15-101 | 合資会社 ライフケア・サービスタンポポ | 居宅介護支援 | 平成20年1月1日 |
|---------------------|---------------------|---------------------|--------|-----------|



**兵庫県告示第1269号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

指定施術者

| 施術者    | 施術所名称          | 所在地                  | 指定年月日      |
|--------|----------------|----------------------|------------|
| 樹村 蕃 伸 | はり マッサージ 樹村治療院 | 尼崎市長洲本通1-7-7六甲ハイツ201 | 平成20年7月7日  |
| 松本 典 久 | 松本整骨院          | 同 市南塚口町7-1-19        | 同 年6月28日   |
| 岡島 孝   | つきじ鍼灸整骨院       | 同 市築地5丁目8-2          | 同 年7月1日    |
| 高橋 志津子 | 高橋指圧治療院        | 同 市築地1-3-12          | 同 年8月4日    |
| 高田 昌 信 | 同 上            | 同 上                  | 同 月5日      |
| 柴田 賢 二 | しばた接骨院         | 宝塚市川面5-16-1          | 平成20年7月1日  |
| 武田 和 樹 | 武田整骨院          | 南あわじ市志知鉦1-1          | 同 年6月25日   |
| 岸本 貴 嗣 | 岸本鍼灸整骨院        | 多可郡多可町中区茂利305-1      | 同 月24日     |
| 木村 万 里 | 万里整骨院          | 神崎郡福崎町西治1494         | 平成20年7月23日 |



**兵庫県告示第1270号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術者から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 名称等の変更の届出があった指定施術者

| 施術者及び<br>施術所名称   | 所在地                     | 変更内容           | 変更前   | 変更後   | 変更年月日      |
|------------------|-------------------------|----------------|-------|-------|------------|
| 吉川 若美<br>にしやま整骨院 | 明石市大久保町大久保町49番地ローダンセ101 | 改姓による<br>施術者氏名 | 西山 若美 | 吉川 若美 | 平成20年7月15日 |

2 廃止の届出があった指定施術者

| 施術者   | 施術所名称    | 所在地         | 廃止年月日      |
|-------|----------|-------------|------------|
| 小泉 智史 | つきじ鍼灸整骨院 | 尼崎市築地5丁目8-2 | 平成20年6月30日 |



**兵庫県告示第1271号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を平成20年12月8日に変更したので、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供す

る。

この変更計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 事 業 名       | 地 区 名   | 縦 覧 の 期 間                     | 縦 覧 の 場 所       |
|-------------|---------|-------------------------------|-----------------|
| 経営体育成基盤整備事業 | 市 西 地 区 | 平成20年12月19日から<br>平成21年1月16日まで | 南あわじ市役所<br>三原庁舎 |



**兵庫県告示第1272号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年12月19日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年12月19日から2週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域                             |    |                 |               |    |
|--------------|---------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間                                   | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>鳥飼浦洲本線 | 洲本市奥畑字脇319番3から<br>同 市奥畑字ミコマツ609番1まで   | 旧  | 5.0から<br>20.0まで | 104.0         |    |
|              |                                       | 新  | 8.0から<br>20.0まで | 101.0         |    |
| 県道<br>生穂育波線  | 淡路市野田尾字日遣1376番1から<br>同 市野田尾字奥畑314番3まで | 旧  | 3.0から<br>8.0まで  | 187.0         |    |
|              |                                       | 新  | 7.0から<br>23.0まで | 187.0         |    |



**兵庫県告示第1273号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年12月19日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成20年12月19日から2週間、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道 路 の 区 域 |    |                 |               |    |
|--------------|-----------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間       | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
|              |           |    |                 |               |    |

|              |                                                  |   |                   |         |
|--------------|--------------------------------------------------|---|-------------------|---------|
| 県道<br>阿万福良湊線 | 南あわじ市阿那賀字小磯1435番2から<br>同 市阿那賀志知川字ヲソガ原188番<br>4まで | 旧 | 4.0から<br>6.0まで    | 997.0   |
|              | 南あわじ市阿那賀字小磯1589番2から<br>同 市阿那賀志知川字ヲソガ原188番<br>4まで |   | 10.0から<br>53.0まで  |         |
|              | 南あわじ市阿那賀字小磯1435番2から<br>同 市阿那賀志知川字ヲソガ原188番<br>4まで | 新 | 8.0から<br>16.0まで   | 1,107.0 |
| 県道<br>洲本灘賀集線 | 南あわじ市阿万東町字宮口709番1から<br>同 市神代国衙字藪田1083番1まで        | 旧 | 4.0から<br>15.0まで   | 7,404.0 |
|              | 南あわじ市阿万東町字宮口709番1から<br>同 市賀集八幡字岡西398番3まで         |   | 12.0から<br>125.0まで |         |
|              | 南あわじ市阿万東町字宮口709番1から<br>同 市賀集八幡字岡西398番3まで         | 新 | 12.0から<br>125.0まで | 7,109.0 |



**兵庫県告示第1274号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、伊丹市鴻池土地区画整理組合の解散を平成20年12月8日に認可した。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三



**兵庫県告示第1275号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、伊丹市長から阪神間都市計画事業昆陽南特定土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

**公 告**

**船場川水系河川整備基本方針の策定**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、二級河川船場川水系に係る河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定により、兵庫県県土整備部土木局河川計画室、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において公表する。

平成20年12月19日

兵庫県知事 井戸敏三

**病 院 局 公 告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成20年12月19日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立柏原病院長 酒井國安

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
ガンマカメラ 一式

- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1
- 3 落札者を決定した日  
平成20年11月4日
- 4 落札者の名称及び住所  
東芝メディカルシステムズ株式会社 姫路営業所 姫路市飾磨区三宅1-194-2
- 5 落札金額  
42,525,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般
- 7 入札公告をした日  
平成20年10月21日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成20年12月19日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立姫路循環器病センター院長 志 田 力

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
心臓血管連続撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 落札者を決定した日  
平成20年11月26日
- 4 落札者の名称及び住所  
東芝メディカルシステムズ株式会社 姫路営業所 姫路市飾磨区三宅1-194-2
- 5 落札金額  
148,890,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般
- 7 入札公告をした日  
平成20年10月14日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成20年12月19日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県立姫路循環器病センター院長 志 田 力

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
患者監視装置（ICU） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 落札者を決定した日  
平成20年11月26日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社メディセオメディカル 明石支店 明石市小久保1-14-12
- 5 落札金額  
41,790,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続



一般

7 入札公告をした日

平成20年10月14日

## 公安委員会告示

## 兵庫県公安委員会告示第371号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成20年12月19日

兵庫県公安委員会

委員長 小倉修悟

## 1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

## (1) 警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務（以下「施設警備業務」という。）

## (2) 実施日

## ア 新規取得講習

平成21年2月2日（月）から同月10日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の7日間

## イ 追加取得講習

平成21年2月5日（木）から同月10日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の4日間

## (3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

## (4) 修了考査の実施

新規取得講習、追加取得講習ともに、2月10日（火）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

## 2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で80人とする。

## 3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

## (1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（施設警備業務に係るものに限る。）の合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（施設警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）の合格証（以下「旧合格証」という。）の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（施設警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る旧合格証の交付を受けている警備員で、当該旧合格証の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

## (2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（施設警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者（警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）による改正前の警備業法第11条の3第2項の規定により交付された警備員指導教育責任者資格者証を有する者を除く。）で、次のいずれ

かに該当するもの

ア 最近5年間に施設警備業務に従事した期間が通算して3年以上ある者

イ 検定規則第4条に規定する1級の検定（施設警備業務に係るものに限る。）の合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（施設警備業務に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る旧合格証の交付を受けているもの

オ 旧2級検定に係る旧合格証の交付を受けている警備員で、当該旧合格証の交付を受けた後、継続して1年以上施設警備業務に従事しているもの

#### 4 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに平成21年1月6日(火)から同月16日(金)までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

#### 5 申込先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）

#### 6 申込時の提出書類

##### (1) 新規取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 前記3の(1)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ロ) 前記3の(1)のイに該当する者については、1級の検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 前記3の(1)のウに該当する者については、2級の検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ニ) 前記3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る旧合格証の写し

(ホ) 前記3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る旧合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

##### (2) 追加取得講習を受講しようとする者

ア 警備員指導教育責任者講習受講申込書1通

イ 指導教育責任者資格者証等の写し

ウ 次に掲げるいずれかの書面

(イ) 前記3の(2)のアに該当する者については、施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ロ) 前記3の(2)のイに該当する者については、1級の検定に係る合格証明書の写し

(ハ) 前記3の(2)のウに該当する者については、2級の検定に係る合格証明書の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(ニ) 前記3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る旧合格証の写し

(ホ) 前記3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る旧合格証の写し及び施設警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

#### 7 受講手数料

新規取得講習は47,000円、追加取得講習は23,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日に納付するものとする。

#### 8 受講日の携行品

筆記用具、印鑑及び参考書（警備業法令集等）

#### 9 その他

(1) 受講者の確定は先着順とし、申込人員に達した時点で申込みを締め切る。

(2) 申込みは、受講しようとする本人が行うものとする。

(3) 郵送による申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名は住民票等により確認し、受講申込書の記載に誤りがないようにすること。

- (5) 申込日に、警備業務経験通算年月について確認を行う。
- (6) 警備員指導教育責任者講習受講申込書については、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び社団法人兵庫県警備業協会において配布する。

10 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
社団法人兵庫県警備業協会

11 問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話 (078) 341-7441 内線 3046
- (3) 社団法人兵庫県警備業協会  
電話 (078) 252-0166